

湯沢市内のEV普通充電設備の 普及に向けた連携協定



湯沢市

ENECHARGE

湯沢市内のEV普通充電設備の 普及に向けた連携協定



令和5年8月21日

湯沢市市民生活部環境共生課

湯沢市とENECHANGEが締結する「連携協定」の概要

※連携協定の締結を通じ目指す姿

湯沢市とENECHANGEが協業して、湯沢市内における電動車(BEV・PHEV)及び滞在型施設における充電インフラの普及促進に取り組むことで、湯沢市のゼロカーボンシティ化推進・地域課題解決に貢献することを目指します。

※役割分担

湯沢市
<ul style="list-style-type: none">市民への啓発活動や業務車両のEV化などを通じ、湯沢市内におけるEVの普及を推進充電器の設置場所に関する諸調整



ENECHANGE

ENECHANGE
<ul style="list-style-type: none">市内の滞在型施設へ普通充電器を設置し、利用者の利便性を向上充電ネットワークの運営および充電サービスの提供災害発生時に充電器を開放自社ホームページでの情報発信等を通じ、EV普及を推進

湯沢市とENECHANGEが締結する「連携協定」の内容

❖協定事項および具体的な取組内容

1. クリーンエネルギーと電気自動車の普及促進に関すること

- 湯沢市内のEV利用者の増加を促すため、EV充電インフラ整備に貢献。

2. EV充電インフラの向上に関すること

令和5年度設置予定	スポーツ施設	1カ所
	文化施設	1カ所
	観光施設	1カ所
※以降計画的に設置カ所を拡大を検討 (令和8年度開設予定の湯沢駅周辺複合施設への設置も検討)		

3. 観光振興や産業振興など地域経済の発展に関すること

- ENECHANGEが運営する各種メディアを通してEVユーザーの観光集客に貢献。

4. 環境の保全及び脱炭素社会の実現に関すること

- 環境にクリーンなEVの普及を通して域内の温室効果ガス排出量削減に貢献。

5. 災害時におけるEV普通充電インフラの提供に関すること

- 災害発生時に普通充電器を開放し、ライフラインの確保に貢献。